

# 多度津町内遺跡発掘調査報告書

平成7年度国庫補助事業報告書

平成8年3月

多度津町教育委員会

# 多度津町内遺跡発掘調査報告書



多度津町教育委員会

# 序

# 文

今回の発掘調査は、弥生時代前期後半の遺跡として周知の埋蔵文化財包蔵地である三井遺跡の範囲を確認することでした。

調査区西側では、耕作時に奈良・平安時代前後の遺物が出土することから、三井遺跡とは異なった遺構が拡がっていると考えられている所があります。

今回の調査区の遺構の有無あるいは拡がりを確認することは、多度津町ばかりでなく、今後の埋蔵文化財保護行政及び本町の歴史を考えるうえで非常に重要であると考え、平成7年度の国庫補助事業として発掘調査を実施しました。

結果的には、3条の溝を確認するにとどまり、遺跡としての確認はできなかつたものの、ちょうど三井遺跡から別の遺構への端境であったという結果でした。

このような調査の積み重ねが、今後の本町の埋蔵文化財保護行政の資料として、役立つものであると確信しております。

最後に、この調査にあたりご協力をいただきました地元の皆様方及び調査・整理作業に従事下さいました方々に厚くお礼申し上げます。

平成7年3月

多度津町教育委員会  
教育長 秋山直也

# 例　　言

1. 本書は、多度津町教育委員会が、平成7年度の国庫補助事業として実施した多度津町内遺跡発掘調査の報告書である。
2. 今回の遺跡発掘調査は、今後開発が予想される地域における埋蔵文化財の基礎資料の作成及び範囲の確認を目的とした。
3. 発掘調査は、多度津町教育委員会が事業主体となり、調査の実施にあたっては、多度津町教育委員会社会教育課主事　岡　敦憲　が担当した。
4. 調査及び整理作業にあたっては、  
藤沢　進、山口ハルミ、林　信子、池田　敬子  
諸氏の協力を得た。
5. 本書の作成にあたり、執筆等については、岡が担当し、実測・トレース等の作成については、  
猪木原美恵子、葛西　薰  
両氏の協力を得た。
6. 本書に用いた方位は全て指針方位で示す。
7. 出土遺物及び図面は多度津町立資料館で保管している。



# 目 次

第1章 平成7年度多度津町内遺跡発掘調査にいたる経緯

第2章 三井地区発掘調査

1.立地と環境

2.発掘調査概要

(1)位 置

(2)遺構について

(3)遺物について

第3章 ま と め

(参考) 付近から出土した遺物について

# 写 真 目 次

写真1 発掘調査風景

写真2 完掘状況

# 挿 図 目 次

第1図 発掘調査位置図

第2図 多度津町内主要遺跡位置図

第3図 発掘調査地点及び遺構配置図

図 版 調査区付近より出土した遺物

## 第1章 平成7年度多度津町内遺跡発掘調査にいたる経緯

本町では、平成4年度に本格的な埋蔵文化財の確認又は本調査が、国庫補助事業によって実質的に開始したといえる。近年の土地区画整備事業等の大規模事業に対応して、事前に確認調査することによって、埋蔵文化財の有無を把握し、その資料を作成することが急務となった。このため、今回の調査は、香川県教育委員会との協議により、平成7年度国庫補助事業として、多度津町内遺跡発掘調査を実施することとなった。

当初、多度津町内遺跡発掘調査は、三井地区・南鷹地区・青木地区等7箇所を予定していたが、諸般の事情により調査対象地を三井池川地区に限定した。

同地区は、周知の埋蔵文化財包蔵地である三井遺跡と比定されている地区から、若干離れており、遺構の確認及び遺物表探の記録がこれまでになかったことから、三井遺跡の範囲の確認を第一として調査を実施した。また、本調査は、今後の開発等に伴う事前調査として、遺構の「有無」と「拡がり」を確認し、基礎資料とするため、平成7年10月17日から同年10月27日までの現場での調査及び整理作業等を実施し、平成7年度の調査を終えた。



第1図 発掘調査位置図

## 第2章 三井地区発掘調査

### 1 立地と環境

今回の発掘調査地である三井池川地区は、多度津町の南部中央部に位置している。

南西部には、三井樋の口地区を中心とした「三井遺跡」が存在する。また、西方には、遺跡・包蔵地としては周知されていないが、耕作中に遺物が若干出土する地域があり、三井遺跡の端境あるいは未確認の遺構・遺跡が拡がる可能性がある地区でもあったため、平成4年度に発掘調査（三井樋の口地区）を実施した三井遺跡の遺構の東方における端境の確認が主な目的の一つでもあった。



第2図 多度津町内主要遺跡跡位置図

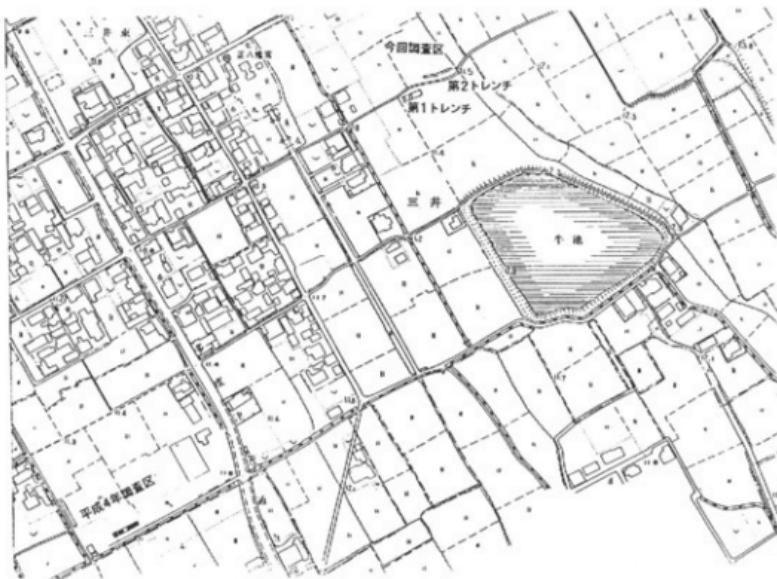
## 2 発掘調査概要

- 1) 所在地 多度津町大字三井池川
- 2) 調査期間 平成7年10月17日～同年10月27日
- 3) 調査面積 110m<sup>2</sup>

### (1) 位置

現場は、県道多度津丸亀線から東に約220mの地点である。

遺構・遺物は、今調査まで確認されていない地点であったが、三井遺跡の範囲を確認するには条件の整った場所の一つである。



第3図 発掘調査地点及び遺構配置図

## (2) 遺構について

### ①第1トレーナー

東西南北に設定。遺構の有無及び包含層・遺構の深度について調査を実施。  
3条の溝状遺構を確認した。

耕作土（約15～20cm）及び包含層（約13cm）で遺構面を確認する。溝状遺構は、すべて南北方向であった。遺構からは、弥生土器片を数点確認したにとどまった。

なお、調査区が狭かったため、遺跡・遺構の規模については、断定はできない。

### ②第2トレーナー

東西南北に設定。第1トレーナーと同様、遺構の有無、包含層・遺構の深度について、調査を実施。遺構の確認はできなかった。

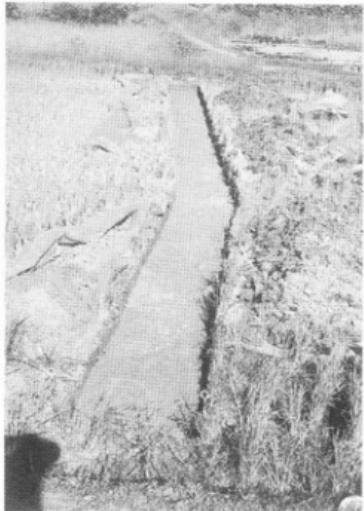
耕作土（約20cm）直下で地山面を確認。耕作土中より弥生土器片を数点確認したにとどまった。



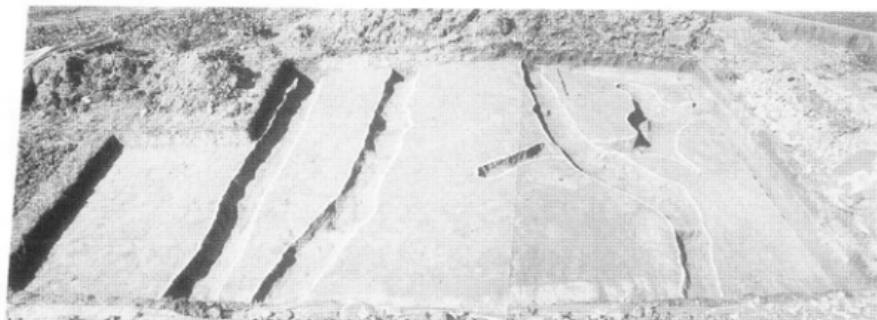
写真1 発掘調査風景



第1トレンチ



第2トレンチ



第1トレンチ

写真2 完掘状況

### (3) 遺物について

遺物のほとんどが弥生土器片であったが、器種等がわかるものは、皆無であった。

## 第3章 まとめ

今回の発掘調査により、平成4年度調査の遺構を確認した「三井遺跡」からの連続した遺構は確認できなかったが、3状の溝状遺構及び包含層から若干の遺物が出土したことから、調査地点付近には遺構は希薄ではあるが、本来周知の包蔵地として知られている「三井遺跡」とは別の遺構が存在する可能性が大であり、西方に拡がる未確認包蔵地の一部の可能性が生じ、新たな遺跡・遺構が存在する可能性を残す結果となった。

今後、これら一つ一つの小さな資料を基にして、発掘調査・研究を積み重ね、多度津町内における埋蔵文化財包蔵地の範囲及び遺跡・遺構の性格を解明し、多度津町の文化財を紹介（普及啓蒙）していくことが、現代社会における開発と埋蔵文化財保護行政との共存を考えるうえでの重要な手段であると考える。

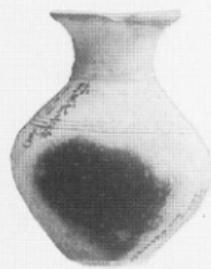
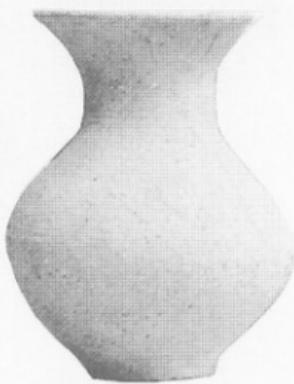
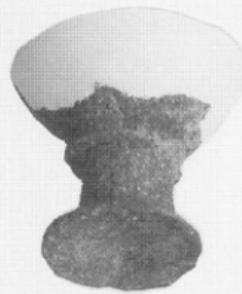
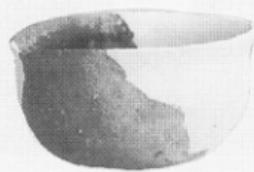
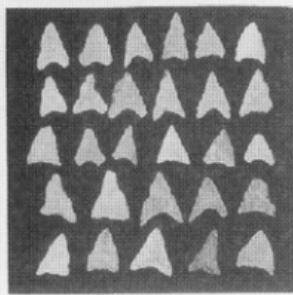
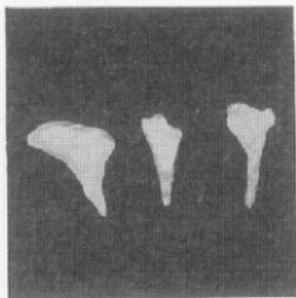
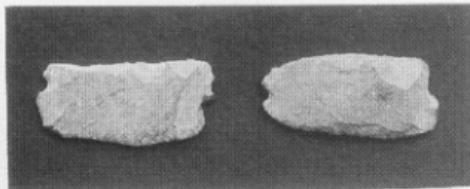
### (参考) 付近から出土した土器について (図版参照)

ここでは、三井遺跡及び三井地区周辺並びに今回の調査地点から西方において表探され、現在「多度津町立資料館」にて保管展示されている遺物の一部について、図版にて紹介した。



# 図版





三井地区表採遺物



南鷺地區表採遺物